

増田裕一 委員

そもそも論の話をお聞かせいただきたいんですけども、いずれにいたしましても、今回の陳情なんですけど、聞くところによりますと、杉並区内でも余り大きな集会施設というのはなくて、このセシオン杉並か杉並公会堂かというような状況だったんですけども、これと、要するにJR高円寺駅とを結ぶということなんですけど、このルート図を見ますと、東側から、そして南側から来る都営バスのいわゆる長距離路線のルートが、何といたしまして、JR高円寺駅に接続していれば、今までこういった問題は起こってこなかったふうにもとらえられるんですけども、過去の経緯から、こうした都営バス長距離路線がなぜJR高円寺駅に接続してこなかったかということをもし把握していらしたら、伺いたいんですけども。

交通対策課長

そういうあたりに関しまして、今後きっちりとバス事業者と経過を含めて調べていきたいというふうには思っておりますけれども、今現在申し上げられることといたしましては、阿佐ヶ谷 - 渋谷間のバスは非常に長距離ということと、また一時、廃止という話もございまして、区民の皆さんのお力にもよまして存続している路線でございますので、これをまた距離を延ばすということは、ますます経営のほうを圧迫してしまう事情があるのかなと思います。また、環7を王子のほうに北上してしまうバスに関しましては、高円寺駅のほうへの乗り入れの場所等の問題で素通りしているというふうには予備的なお話は伺っておりますけれども、今後もっと確実なお話を伺いながら、区としても、どういうふうにご要望調整していくかというあたりを検討してまいりたいというふうには思っております。

増田裕一 委員

あともう1点だけお伺いしたいんですけども、いわゆるこの松ノ木線なんですけども、地域住民の方、そして関係者の方々のそういった今までの長年のご努力があって路線が開設されて、そして微増ではありますけれども、利用者も徐々に増えているという状況の中で、セシオン経由といたしまして、大法寺前経由と2つの経由に分かれてしまうという状況の中で、今後、利用者の方に対する影響といたしまして、利用者が減ってしまったりですとか、また時間が、別個に1時間に1本セシオン前経由ですとか、1時間に何本大法寺前経由ですとか、そういう振り分けることによって、今まで増えてきたものが何か減ってしまったりですとか、そういう影響はどのようにとらえていらっしゃるのでしょうか。

交通対策課長

今、委員ご指摘のとおり、今あるコースを延ばすことになると、所要運行時間が延びますので、本数は減るというふうには予備的なお話は伺っているところでございます。また、乗客の方の意向等の調査も、今後進めなければならない課題であるというふうには思っております。

増田裕一 委員

では、クリーン大作戦についてお尋ねしたいと思うんですけども、このクリーン大作戦、いわゆるまちぐるみで取り組んで、そして環境美化ということの取り組みの一環だと思うんですけども、まず2点ほどお伺いしたいんですけども、このクリーン大作戦は、それぞれの団体がこの1カ月という期間内でそれぞれ別々の日にやっているというふうな理解でよろしいのでしょうか。

環境課長

そのとおりでございます。

増田裕一 委員

では、クリーン大作戦というキャンペーンとして考えた場合に、延べ人数で1万 延べなんでもうちょっと少なくなるかと思うんですけども、1万人近くの方々が一斉に行動で

きる日をつくって、そして、天候にもよりますけれども、やったほうがキャンペーン的にはかなりインパクトがあるもののように受け取るんですけども、そこら辺、区の考えはいかがでしょうか。

環境課長

これは平成12年から始めたものですが、当初は同じ日で一斉にやっておりましたが、それぞれの団体さんの事情とかでなかなか同じ日に、例えば雨が降ったらできなくなるとかそういうこともありまして、昨年から、特に環境博覧会がある10月を中心に、その1カ月の中で特定の日を設けずに1日でもやっていただくということをするようにしました。

増田裕一 委員

特定の日というのにこだわらずに、天候とか、団体にもよりますので、そういったことは理解できるんですけども、1カ月の期間の中で何日と何日ですとか、ある程度団体さんの意向というか都合に合わせて日にちを設定して、一斉行動日を設けたほうが、私自身はよろしいのではないかと思います。これは意見で、特段結構です。

もう1つ、廃棄物の処理に関して質問をさせていただきたいと思うんですけども、今回28.5円からそれぞれ32.5円、4円ずつ値上がりするというふうな状況になっているわけですが、一連の流れの中で、廃棄物処理原価と処理手数料の間で乖離が出てきた、それが10年間改定が行われずにそのままにされてきた、これは一体どういうことが原因なんでしょうか。

清掃管理課長

お答えする前に、今4円ずつというようなお話がございましたが、トータルで4円の値上がりということでございます。

清掃事業は東京都が行っていたということがありまして、前回の改定の時期は、東京都時代の改定でございます。その後、清掃事業の都区移管がございまして、平成12年から各区の事務というふうになったものでございまして、そういったような実施主体の変更がございまして、

それから、各区が独自の清掃事業を進めていくという中で幾つかの課題があったわけですし、それを解決していく中で、こういった処理手数料の関係につきましても、長く課題としては残っていたわけなんですけど、このたびこういった改定を行うというふうになったものでございます。